令和５年度第２回茨城県廃棄物処理施設設置等専門委員会議事録

１　日　時　　令和５年12月18日（月）12:50～16:40

２　場　所　　(一財)茨城県環境保全事業団 日立駐在所 ３階会議室　及び　最終処分場計画地現地

３　議　事　　一般財団法人茨城県環境保全事業団による一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設の設置許可申請について

４　内　容

（１）設置許可申請の概要

委　員　搬入道路ができていない中で、工事期間中、既存道路を工事車両が運行することが周辺住民に与える影響は考慮しないのか。

事務局　当委員会は、廃棄物処理法の規定に基づき、廃棄物処理施設の設置計画及び維持管理計画について、周辺地域の生活環境保全に適正な配慮がなされているかを審議することとなっており、工事中の影響はこれにあてはまらない。

申請者　工事中の影響については、自主アセスで行っている。工事を行う上で、通行車両台数を想定し、大気や騒音などのシミュレーションを行っている。台数は最大30台/日でアセスを行っている。

委　員　工期の問題から台数の増加も考えられる。そのときの影響をどう配慮するかが問題。事前に評価が必要ではないか。

申請者　一番運行台数が多くなるのは建設のための埋戻しの工程であるが、埋戻しに使う材料は概ね場内付近にあるため、工事車両の集中は避けられると考えている。

委　員　適切に評価し、予測を行っていただきたい。

申請者　工程が決まり次第、台数等の予想を行いたいと考えている。

委　員　委員会として、住民に対して配慮した工事を行うことを要望したいと思う。

委　員　エコフロンティアかさまで実績があるとのことだが、漏水検知システムは、どのくらいの感度があるのか。

申請者　エコフロンティアかさまで設置している検知システムは、電極を20m間隔で設置し、10cm四方の遮水シートの破損を感知できるように設定している。日立でも同様のものを検討している。

委　員　検知したときはどうするか。

申請者　電流密度が高いところが破損箇所を示しているので、その部分を掘り返し、遮水シートを張り替える。このような漏水検知システムは全国でも導入例があり、滋賀県の最終処分場では、破損部分を掘り上げ、遮水シートの張り替えを行っている。遮水シート破損の原因は、初期不良が多く、施工ミスや敷き均しの際の重機による損傷などが多いが、埋立がある程度の高さになると、ほとんど破損はみられない。

委　員　法律の基準以上の遮水対策をしていることを理解した。水密アスコンを「法」と表示しているが、先ほどの説明では、自主的に設置するとのことだったと思うが。

申請者　新処分場は、1.5㎜の２枚の遮水シートで廃棄物処理法上の構造基準を満たしているが、法律上の施工方法はこれを含めて３パターンあり、遮水シート１枚と水密アスコンの構成でも構造基準を満たすため、表現上「法」とした。新処分場で採用する２重の遮水シートの場合は、水密アスコンは必ず必要なものではない。

委　員　搬入後に洗車場で洗車したときの洗浄液等の排水はどこで処理されるのか。

申請者　調整槽を通り、浸出水処理施設で処理され、市の下水道に放流する。

委　員　地下水の調査でボーリング地点を追加しているが、何が分かったのか。

申請者　当初は４か所でボーリングを実施したが、ルジオン値の高い部分があり、地層の連続性の確認のため、西側の近い場所で追加調査し、地層の連続性がないことが確認できた。地下水は地層に沿って遮水シートの下を流れていくため、影響はないと考えている。

委　員　雨水について、西側の斜面からの流れについては検討したか。

申請者　東側及び南側からの雨水を想定し、防災調整池及び側溝の容量の根拠とした。処分場東側及び南側の斜面からの雨水は処分場のＵ字溝で、西側斜面は新設道路の側溝で受けることとなる。

委　員　上流の唐津沢からの流量等のデータが確認できないが、どのように想定しているのか。

申請者　西側の流域からの水量を測定し、想定している。直近は６月９日に測定している。79㎜/日の降雨で、流量は0.28㎥/sと少なかった。今後、西側道路の側溝等の整備により、側溝で排水する計画である。道路整備で行われることになる。

委　員　今後も雨量、流量の測定を続けるということで良いか。測定データは見られるか。

申請者　測定結果をもとに予測式を作り、降雨時の流れのシミュレーションをしていきたい。生活環境調査委員会に出した測定データについては、ホームページに掲載している。

委　員　利害関係者からの意見でかなり強く言っている部分であり、きちんとした対応をしていかなければならないと思う。

申請者　事業団でも調査し、対応を検討していきたい。

委　員　生活環境影響評価調査書の前提となる交通量について、新設道路の通行予測はどう設定しているのか。新設道路は一般車両の大型車が86台通行し、追加で廃棄物運搬車両が80台通行という予測になっているが、一般車両の大型車は86台も通過するのか。

申請者　道路の新設に当たっては、県の将来交通量の予測により、道路の規模が決まる。国交省の推計式を参考に、地域ごとに予測モデルを作った結果に、エコフロンティアかさまでの廃棄物運搬車両の通行実績を加え推計している。

委　員　県道37号線の今の運行実績を考慮しているのか。

申請者　現況交通量を含め、将来交通量をシステムで推定した結果を用いている。県で道路整備にあたり算定したデータをもらって反映している。

（２）現地調査

①バス車中

委　員　県道37号、梅林通りの工事車両通行の配慮は。

申請者　通行する時間の配慮として、通学時間を避けるようにする方向で調整している。
朝は８時30分以降の通行としているが、帰りの下校時間の配慮は難しいため、交通誘導員の配置等による配慮を地元と現在調整中となっている。

②最終処分場計画地

委　員　東側の斜面は事業団の管理か。

申請者　事業団の管理となる。斜面はそのままで、モルタルで法面施工する予定。なお、西側の新設道路の斜面はモルタルで施工しないが、落石対策としてフェンスを設置すると聞いている。

委　員　西側の雨水は道路側溝から流すということで良いか。

申請者　そのとおり。側溝の詳細はこれからであるが、現在場内にある水路と同じ大きさとなると聞いている。

委　員　埋立の高さはどのくらいか。

申請者　処分場予定地の奥の白と黒の（地層の）境目のあたり（水面から5mくらい）に外周道路ができるので、そこから10m程度高くなる。

委　員　９月の豪雨時は土砂が崩れ水面が7mくらい上がったという利害関係者からの意見があったが。

申請者　4mくらいであったと記憶している。土砂が崩れたところは水路が曲がっており、砕石が詰まり水が抜けなかったためまっすぐに水が流れ、枡が崩れたと思われる。新設道路、U字溝ができればそちらに水の流れができることになる。

委　員　跡地利用についてはどう考えているか。

申請者　日立市と協議して決める予定であるが、エコフロンティアかさまについてもまだ決まっていないのが現状。

（３）生活環境影響調査結果

委　員　事前に提供した質問に対する回答については了解した。施設稼働振動については、特定工場の規制値との比較で十分で、感覚閾値とまでしなくてもよいと思っている。

委　員　大気質に関して、気象条件が、日立市の観測所と現地の状況は違うと思うがどうか。

申請者　指針上年間の平均値で出すこととなっているので、年間測定している観測所のデータを用いた。今後、現地でモニタリングを行っていく。

委　員　水質については公共下水道への放流のため、対象となっていないが、３点確認する。
⑴　発生する汚泥はどうするか。⑵　先日の日立市で降ったような局所的大雨は、新処分場の調整槽でカバーできるのか。⑶　放流水の水質について、原水のＢＯＤの水質設定は50mg/Lであるのに対して、日立市下水道の排除基準は600mg/Lである。原水のままの放流で問題ないのではないか。生物処理まで必要か。

申請者　⑴については、設置する最終処分場で埋立処分する。⑵について、新最終処分場の調整槽はエコフロンティアかさまと比べて容量が約３倍となっている。100mmの降雨があると、蒸発等を除き、約６割の6,000tが浸出水となるが、処分場の中の雨水というのは時間をかけて出てくるため、処分場からあふれることはない。エコフロンティアかさまでは、堤内貯留で対応しているが、処分場の安定性や処分場の廃棄物の安定化にも悪い影響を及ぼすという観点から、新最終処分場では堤内貯留はなるべくしないよう市民からの要望があり、調整槽にくみ上げる方法にしている。⑶について、エコフロンティアかさまでＢＯＤ濃度が低いのは、下水道等の有機性の汚泥を受け入れていないことが原因かと思う。ただ、ＣＯＤが高くなることがあるので、ばっ気処理の対応をしている。

委　員　廃棄物の処理の観点から、木くず、紙くず、有機性のものを入れると安定まで時間がかかるところである。場内で何をどこに入れるのか計画があれば教えてほしい。

申請者　木くず単体では受け入れないが、建設混合廃棄物で熱しゃく減量が５％超であれば管理型に入ることになるため、多少有機物が入る可能性がある。木くずは比重が軽いため、埋立を行う現地で燃え殻や石膏ボードなどと混ぜて、均一化してから埋めるようにしている。

委　員　地下水位が掘削面より上にあるところを一部掘削するので、湧水として出ることとなるのか。

申請者　掘削した段階で、水圧がある場所から地下水が出てくる可能性がある。専門家のアドバイスを受け、どのくらいの水の流れになるか検討し、対応していきたいと考えている。

委　員　悪臭の測定は風向が全て南南西であるが、風配図を見ると北側が90％である。特殊な風向きのときに測ったということか。また、風下でも測定しているのか。

申請者　夏に１度、実施したものであるため、風向が偏ったかと思われる。また、エコフロンティアかさまの敷地境界での測定では、調査は四季を通じて行っているが問題ない数値になっている。今後、日立でも継続的に調査する予定。

委　員　供用後23年で埋立終了予定とのことであるが、埋立終了後の浸出水処理の継続性は考えているか。

申請者　法律上、埋立終了後も維持管理とともに維持管理積立金を使ってモニタリングを行うこととなっている。浸出水の水質が基準以下となり、処分場を廃止するまで水処理を継続していく。

（４）専門委員会意見書の検討

委　員　専門委員会の範疇外となるが、供用中や埋立終了後だけでなく、工事中もしっかりモニタリングしてもらいたい。

委　員　廃棄物の処理に関しては、特に問題はない。専門委員会の範疇外かと思うが、処分場西側の水の流れは住民が強く懸念しているので、適切に対応していくことが必要と思う。

委　員　処分場は風向が特殊で、北風がメインであるので、風下となる処分場南側は測定しづらい場所ではあるが、ここでも大気関係のモニタリングを行ってもらいたい。

委　員　水質については下水道放流で環境影響調査の対象外となっているので、特に意見はない。

委　員　上流からの雨水の問題にきちんと対応してもらいたいということと、工事中、埋立開始時、埋立終了後、騒音などのモニタリングをきちんと行っていただきたい。また、日立市や利害関係者からの意見を踏まえた意見としたい。

事務局　（「専門委員会意見書案」を提示、説明）

委　員　委員会の範疇としての意見書案という理解で良いか。範疇外の工事中等については付帯事項等を付けるのか。

事務局　工事中のモニタリングについては委員会の審議対象から外れ、専門委員会の意見書に入れることは相応しくないと思われるので、当課から事業団を指導していくことではいかがか。

委　員　廃掃法で定める当委員会の審議の範疇ではない部分もあるが、利害関係者の意見にも配慮し、意見書案の２⑵の冒頭を、「日立市・利害関係者の意見」としてはどうか。

委　員　意見書案の２(2)で「苦情が発生した場合は」とあるが、「苦情等に対し」と書き方を工夫してはどうか。

事務局　そのとおり修正することとしたい。

委　員　処分場西側の雨水関係及び工事中のモニタリングについて、今後適切に処理していただきたい。「議事要旨」については委員長と調整願いたい。

事務局　処分場西側の雨水関係及び工事中のモニタリングについては、本来、専門委員会に求められている審議対象の範囲外ではあるが、委員会で議論されたことを「議事要旨」に残すこととし、議事要旨がまとまったら、委員長に御確認いただきたい。なお、申請者からの説明のとおり、雨水が敷地内に入らないようになっているか、許可後の使用前検査においてしっかりと現地を確認することとしたい。

委　員　意見書の中で、情報公開が不十分だとする意見があったが、どのように考えているのか。

事務局　希少生物についての意見かと思うが、本件は埋立地面積が10ha未満のため、環境影響評価法や環境影響評価条例の対象ではなく、廃掃法に基づくアセスを行っており、希少生物については生活環境影響調査に該当しない。事業団が自主アセスで調査しているようだが、結果は保全の支障となることから非公表とされている。利害関係者からの意見は、非公表はおかしいのではないかとのことであった。

委　員　委員会意見や議事要旨は、委員長が事務局と調整するので、委員長に一任いただきたい。